

第2回 茂原公園

桜の山の春の市



出店協力者 大募集！

【開催趣旨】

国・県・市町村は地域経済を活性化させ、暮らしを豊かなものとするために、今後ますます観光政策に力を入れることにしています。

そこで昨年に引き続き「桜の山の春の市」を催すことにより、茂原桜まつりの魅力アップに貢献させていただくとともに、市民や地元事業者の皆様にご覧観光経済活動への参加の場を提供させていただきたいと思っております。

奮っての御参加をお待ちしております。

※昨年第1回めの様子は、ネット検索のうえ御確認ください。⇒ [桜の山の春の市]

出店者 募集要項

1. 名称 茂原公園 桜の山の春の市
2. 開催日時 平成23年4月9日（土）午前10時～午後4時
3. 会場 茂原公園（美術館・郷土資料館前の広場）
4. 主催団体 特定非営利活動法人 長生地域まちづくりステーション
5. 出店資格 当イベントの成功に御協力いただける方
（※プロの露天商の方の参加申し込みはできません。プロの露天商の皆様には例年、当該広場の東隣りの広場が出店会場になっています。）
6. 店舗形態 1. 8m×1.8mのテント（※机、椅子等は御持参ください。）
7. 参加費 2,000円/1テント
（※会場に、ガス、電気等の設備はありません。水道はあります。）
8. ジャンル 1) 飲食物
①会場で調理、調理物（弁当、パン、ケーキ、菓子類）持ち込み、いずれも可。
②御当地グルメ、B級グルメ、御当地スイーツなどの試作品、大歓迎。

- ③食品衛生関係法令を順守すること。なお、問題が発生した場合の責任は出店者に帰すものとする。
- ④隣接する広場で出店営業するプロの露天商の調理物と同様なもの（焼きそば、焼きイカ、から揚げ、フライドポテト等）は販売できません。また、同じ飲み物は同価格以上にて販売すること。

- 2) 地元産の農林水産物（野菜、米、山菜、茸、果物、魚介類等）、及びその加工品
 - ①農林水産物は、安全・安心な品物であること。
 - ②加工品は食品衛生関係法令を順守して製造されたものに限る。なお、問題が発生した場合の責任は出店者に帰すものとする。

3) 手工芸品

- ①小物類、染物・織物・編み物・縫製品、陶芸品など、ほかアート作品

4) ワークショップ、野点（お茶席）、活動団体PRなど

5) フリーマーケット

- ①出店は、茂原市内の保育園・幼稚園、小中学校、高校等の保護者会・PTAに限る。

6) その他 御相談ください。

9. 出店者数 50テント。申込み先着順に出店者を決定する。

10.出店申込 ①店舗名 ②代表者名 ③連絡先（住所、電話・FAX番号、メールアドレス）
④ジャンル ⑤主な販売物品名を明記の上、申し込むこと。

《宛先》〒297-0037 茂原市早野2531-4

特定非営利活動法人 長生地域まちづくりステーション

理事長 大柿恵司

FAX 0475-23-9499 メール npo-cms@email.plala.or.jp

11.申込期限 平成23年3月26日（土）

- 12.その他
- 1) 雨天の場合は中止。すぐにも止みそうな雲行きの場合は決行。当日の朝7時に判断します。なお、中止になった場合の損害金、補償金等の類は一切主催者に請求できません。
 - 2) 健全で楽しい「春の市」を演出するために、販売物の内容等により出店申込をお断りする場合があります。予め御承知おきください。
 - 3) 参加費は当日の朝、お支払いください。
 - 4) 当該広場内にある野外コンサート施設にて、音楽の生演奏「春ライブ」を同時開催します。

13.問合せ先 080-4113-9494（大柿：18時以降にお願いします。）